④　have Grade A or B or C of “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every Ministry and agency) in the fiscal year 2013／2014／2015

⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.

⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance Service and supply parts for the procured product.

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00 August 20, 2013 ; 10 : 00 August 21　2013 incase of by hand

⑻　Contact point for the notice : HIDEAKI TAKAHASHI, Contract Section, Accounting Division, General Affairs Department, Osaka Regional Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 4―1―76 Otemae Chuoku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6949―6206

○阪空経第76号

1　調達内容

⑴、⑶、⑷、⑸及び⑹　阪空経第75号に同じ

⑵　調達物品及び数量　空港用救難照明車３台の製造（高知・熊本・那覇空港向け）

2　競争参加資格

⑴、⑵及び⑶　阪空経第75号に同じ

⑷　次に掲げる要件を有する者であること。

１）平成10年４月１日以降に元請けとして完了した調達物品又は同種物品を製造し、納入した実績を２件（契約）以上有すること。

ただし、調達物品又は同種物品を構成する主要構成品である「シャシ」又は「作業装置（架装品）」を自ら設計・製造し、かつ、「シャシ」に「作業装置（架装品）」を自ら架装した者であること。

なお、「同種物品」とは、発電装置容量20kVA以上の照明電源車をいう。

２）調達物品の設計・製造を行うために必要な組織体制を有する者。

３）調達物品の製造計画等を適切に行える者。

４）調達物品に対し、適切な品質管理体制が整備された者。

５）調達物品に対し、サービス体制及び部品供給体制が整備された者。

3　入札書の提出場所等

⑴及び⑵　阪空経第75号に同じ

⑶　郵送等による入札書の受領期限　平成25年８月19日17時00分

紙入札による入札書の受領期限　平成25年８月20日13時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成25年８月20日13時00分　国土交通省大阪航空局13階　入札室

4　その他

阪空経第75号に同じ

5　Summary

⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹ and ⑻　The same with the notice above (No. 75)

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Rescue Lighting Vehicle for Airport use, 3 Vehicle

⑺　Time-limit for tender : 17 : 00 August 19, 2013 ; 13 : 00 August 20　2013 incase of by hand

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年６月20日

支出負担行為担当官

東北地方整備局長　徳山日出男

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　04

1　調達内容

⑴　品目分類番号　14

⑵　購入等件名及び数量

統一河川情報システム製造据付（本局）一式（電子入札対象案件）

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　平成25年12月20日

⑸　納入場所　入札説明書による。

⑹　入札方法　落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の５に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。

⑺　電子入札システムの利用

①　本件は、競争参加資格確認申請書及び申請に際して必要な証明書等（以下「申請書等」という。）の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願を提出しなければならない。

②　電子入札システムにより参加を希望する者は、予め当該入札において使用するＩＣカードを限定し、そのシリアル番号を支出負担行為担当官に登録させるため、確認書を提出すること。

2　競争参加資格

⑴　予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

⑵　国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」のうちＡ又はＢ等級に格付けされた東北地域の競争参加資格を有する者であること。

⑶　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者は、競争参加資格の再認定を受けていること。この場合において、競争参加資格確認申請時に、更生手続開始決定書又は再生手続開始決定書の写しを提出しなければならない。

⑷　申請書等の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

⑸　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

⑹　入札説明書及び仕様書の交付を受けた者であること。

⑺　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑻　当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る納入、製造、工事のうち何れかの実績があることを証明した者であること。

なお、自ら製造し、代理店等を通じ納入したものについても実績として認める。

⑼　当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス体制及び部品の供給体制を整備していることを証明した者であること。

3　入札説明書の交付場所等

⑴　入札説明書の交付場所　〒980―8602 仙台市青葉区二日町９―15　東北地方整備局総務部契約課購買第一係　平塚　雅裕　ＴＥＬ 022―225―2171　内線2537

⑵　入札説明書の交付方法　交付を希望する者には⑴の交付場所又は郵送にて交付を行う。なお、郵送による場合の費用は希望者の負担とする。

4　申請書等の提出場所等

⑴　電子入札システムによる申請書等の提出場所

電子入札システムのＵＲＬ

国土交通省電子入札システム

https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Accepter/

⑵　紙入札方式による申請書等の提出場所及び問い合わせ先　３⑴に同じ。

⑶　電子入札システム又は紙入札方式による申請書等の提出期限　平成25年７月22日16時00分

⑷　申請書等の提出方法　電子入札システム、持参、郵送（書留郵便に限る。提出期限まで必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期限まで必着。）にて提出すること。

5　入札書の提出場所等

⑴　電子入札システムによる入札書の提出場所　４⑴に同じ。

⑵　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　３⑴に同じ。